

## 「感染性胃腸炎警報」の解除について

広島県感染症発生動向調査による平成31年第11週(3月11日から3月17日)の定点医療機関(72医療機関)からの感染性胃腸炎の報告患者数が、県内のすべての保健所管内で、国立感染症研究所感染症疫学センターが示している警報継続基準値(定点当たり12)を下回りました。

感染性胃腸炎の流行は、終息に向かっていると考えられるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、平成30年12月27日に発令した「感染性胃腸炎警報」を、本日(3月22日)解除します。

なお、警報は解除しましたが、手洗いの徹底や食品の十分な加熱など、引き続き感染予防に努めてください。

### ○ 今シーズン(平成30年～平成31年)の概要

- ・広島県では、感染性胃腸炎報告患者数が平成30年11月上旬から増え始め、平成30年12月27日に警報を発令していました。
- ・流行状況については、警報発令直後の平成31年1月上旬に流行のピークを迎え、その後、緩やかに患者数が減少しました。
- ・今シーズンは、西部東保健所管内で警報開始基準値(定点当たり20人)以上となり、平成31年第2週に定点当たり24.50人まで上昇しました。
- ・本県の集団発生事例におけるノロウイルスの検出状況を見ると、遺伝子群GⅡによるものが多く、遺伝子型は、GⅡ.2、GⅡ.4、GⅡ.6、GⅡ.17と複数の種類が偏りなく検出されていました。

### ○ 県内の流行状況【平成31年第11週(3月11日～3月17日)】

| 保健所名        | 県保健所 |       |      |      | 広島市  | 呉市   | 福山市  | 県内計  |
|-------------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
|             | 西部   | 西部東   | 東部   | 北部   |      |      |      |      |
| 定点当たり患者数(人) | 4.40 | 10.67 | 8.78 | 5.25 | 6.04 | 6.75 | 4.00 | 6.26 |
| 報告患者数       | 44   | 64    | 79   | 21   | 145  | 54   | 44   | 451  |
| 定点医療機関数     | 10   | 6     | 9    | 4    | 24   | 8    | 11   | 72   |

※ 報告患者数・・・定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます。(感染性胃腸炎は小児科定点の72医療機関からの報告)  
 定点当たり患者数・・・これらの定点医療機関からの報告患者数を定点医療機関数で割った値のことで。

#### 広島県感染症発生動向調査警報・注意報発令要領抜粋(感染性胃腸炎)

- 1 警報の発令・・・県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が警報レベルの開始基準値以上(定点当たり20以上)となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令する。
- 2 警報の解除・・・県内の全ての保健所管内で、定点当たり患者数が警報レベルの継続基準値未満(定点当たり12未満)となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で解除する。

### ○ 感染性胃腸炎とは

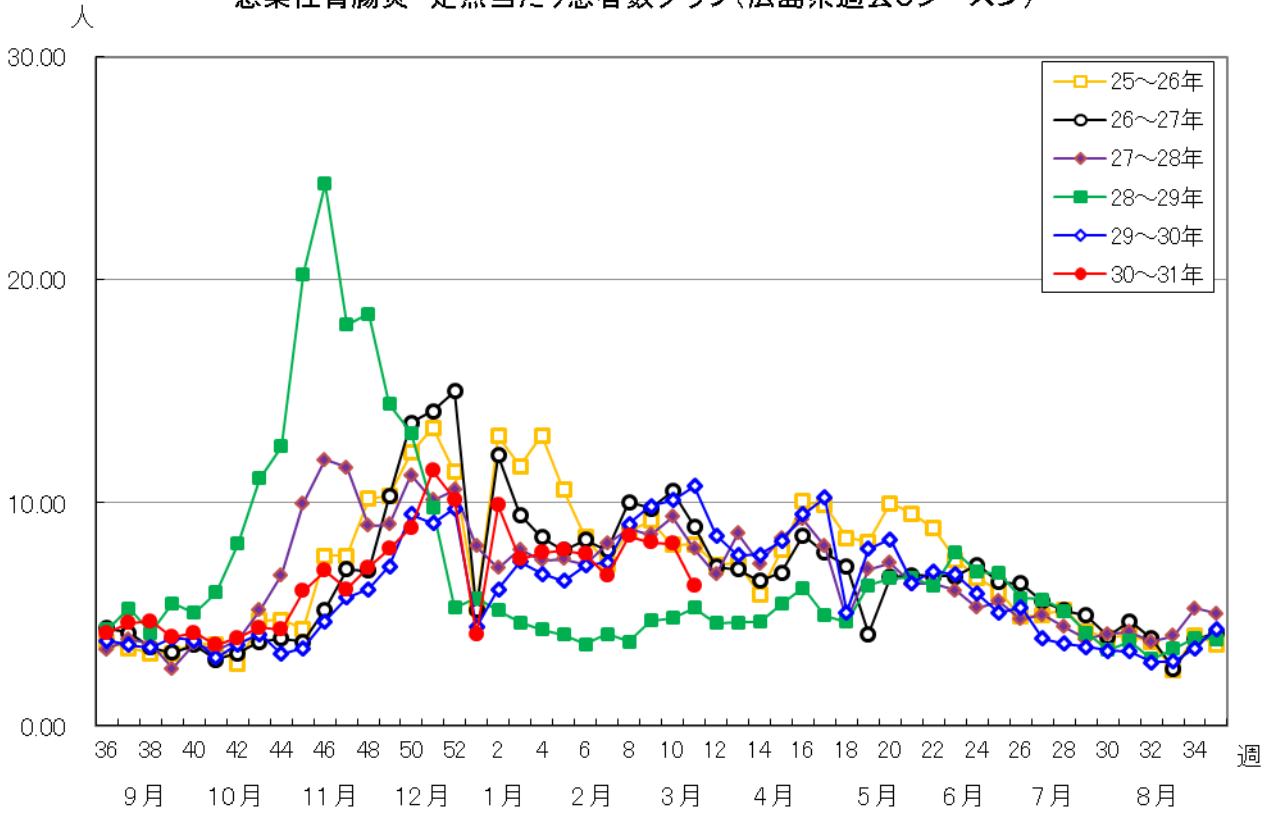
- ・冬季に流行のピークがみられる、ノロウイルスやロタウイルスなどによる感染症です。
- ・患者の便や吐物から人の手などを介して、人から人へ感染する場合や、二次汚染した食品から感染する場合などがあります。
- ・特に、ノロウイルスは、非常に感染力が強く、施設内等では感染が拡大し、多くの方が罹患する傾向があることから、健康被害を受けやすい高齢者施設、保育園や幼稚園などでは、注意が必要です。

○ 感染性胃腸炎についての詳しい情報は、広島県のホームページを御覧ください。



参考資料

感染性胃腸炎 定点当たり患者数グラフ(広島県過去5シーズン)



感染性胃腸炎 定点当たり患者数グラフ(平成30~31シーズン 保健所別)

